

第4章 計画の目標と基本方針

1 基本理念

人とみどりが共に育つまち きよせ

基本理念

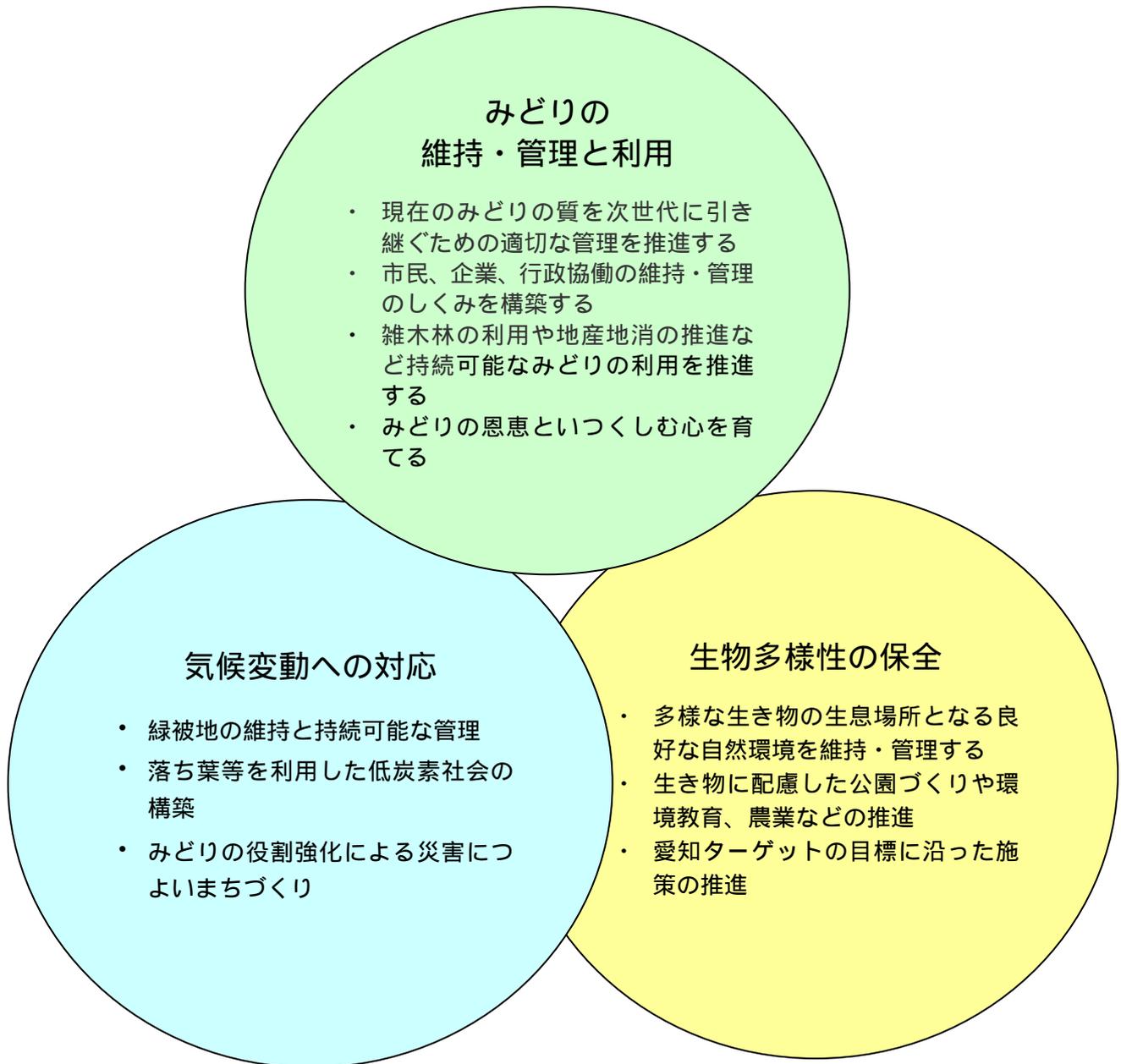
清瀬市は、武蔵野台地の東北部に位置し、昔から自然と農と一体になった暮らしを育んできました。「この昔ながらの暮らしは、雑木林、農地、屋敷林が一体となった個性豊かな景観の中にいまなお継承されています。」また、市街地においては、けやき通りや志木街道の街路樹、医療福祉施設等のまとまったみどりが形成され、さらに清瀬市の代表的な水辺である柳瀬川や空堀川周辺には人々がみどりと触れ合うことができる豊かな自然環境が残っています。

しかし、これら豊かな自然環境も近年の都市化の波とともに変化してきています。ひとつには、後継者不足により減少している農地、また、市のシンボルであるけやき通りに代表される街路樹等の高木・老木化による課題、最近の気候変動や生物多様性損失等の地球規模の環境問題の顕在化等があり、今後は、量だけでなく質を焦点にあてた保全、保護、復元をする必要性が出てきています。

このような中、これら清瀬市特有のみどりを次世代に引き継いでいくために、市民一人ひとりがみどりの役割や重要性を理解し、清瀬市のみどりを誇りに思い守るために何が必要かを考えることが、重要であり、さらに事業者、土地所有者や市はそれぞれの役割を明確にし、共にみどりを守る環境やしくみをつくっていかねばなりません。

そこで、清瀬市は、人と自然の良好な関係こそが今後の計画に必要であると考え、本計画の基本理念を「人とみどりが共に育つまち」としていきます。

本計画の基本理念では、現行のみどりの基本計画であげた「みどりの循環」に加え、近年世界規模の環境問題の課題となっている「気候変動への対応」と「生物多様性保全」に対する清瀬市のみどりへの取り組み・対応についての考え方を加えます。



2 みどりの将来像

「計画の基本理念」を受け、これからの清瀬市における「みどりの将来像」は次ページのとおりです。本計画では、この将来像に向けた「4つの基本方針」及び推進すべき施策を掲げています。

(1) 清瀬市におけるみどりの将来あるべき姿のイメージ

- ・ 市街地、農地、水辺において、みどりの拠点となる比較的大規模の量と質が保たれ、それらをつなぐみどりの都市軸と水とみどりの主軸により、人と多様な生物が共存できる健全な生態系が維持されています。
- ・ 市民が安全に生活を送ることができるように、みどりの適切な維持管理がなされ、災害に強いまちづくりに寄与しています。
- ・ 市民がみどりに親しみ、様々な方法で持続的にみどりの維持・管理に参加し、かつての武蔵野の暮らしに見られたみどりの循環や、新たなみどりとの共存の関係が見られます。

(2) 将来のそれぞれのみどりのイメージ

1) みどりの拠点

- ・ 病院街周辺の市街地のみどりや、武蔵野の風景を残す志木街道・通信基地周辺の農地や雑木林を中心としたみどりが、清瀬市のみどりの拠点として、健全な生態系を保っています。

2) 都市緑化の拠点

- ・ 多くの市民が利用し、より効果的な成果が期待できる駅周辺の緑化拠点づくりが進んでいます。

3) 水とみどりの主軸

- ・ 柳瀬川、空堀川、野火止用水に沿ったみどりが整備され、市民が安全に行き来したりレクリエーションに使ったりするなどできる良好な環境を提供するだけでなく、様々な生物が利用できる連続したみどりとして機能しています。

4) 核となるみどり

- ・ 公園や緑地は、地域の核となるみどりとして身近に歩いて行ける範囲に整備され、市全体ではレクリエーション拠点として利用できる比較的大規模のおおきな公園配置が進んでいます。

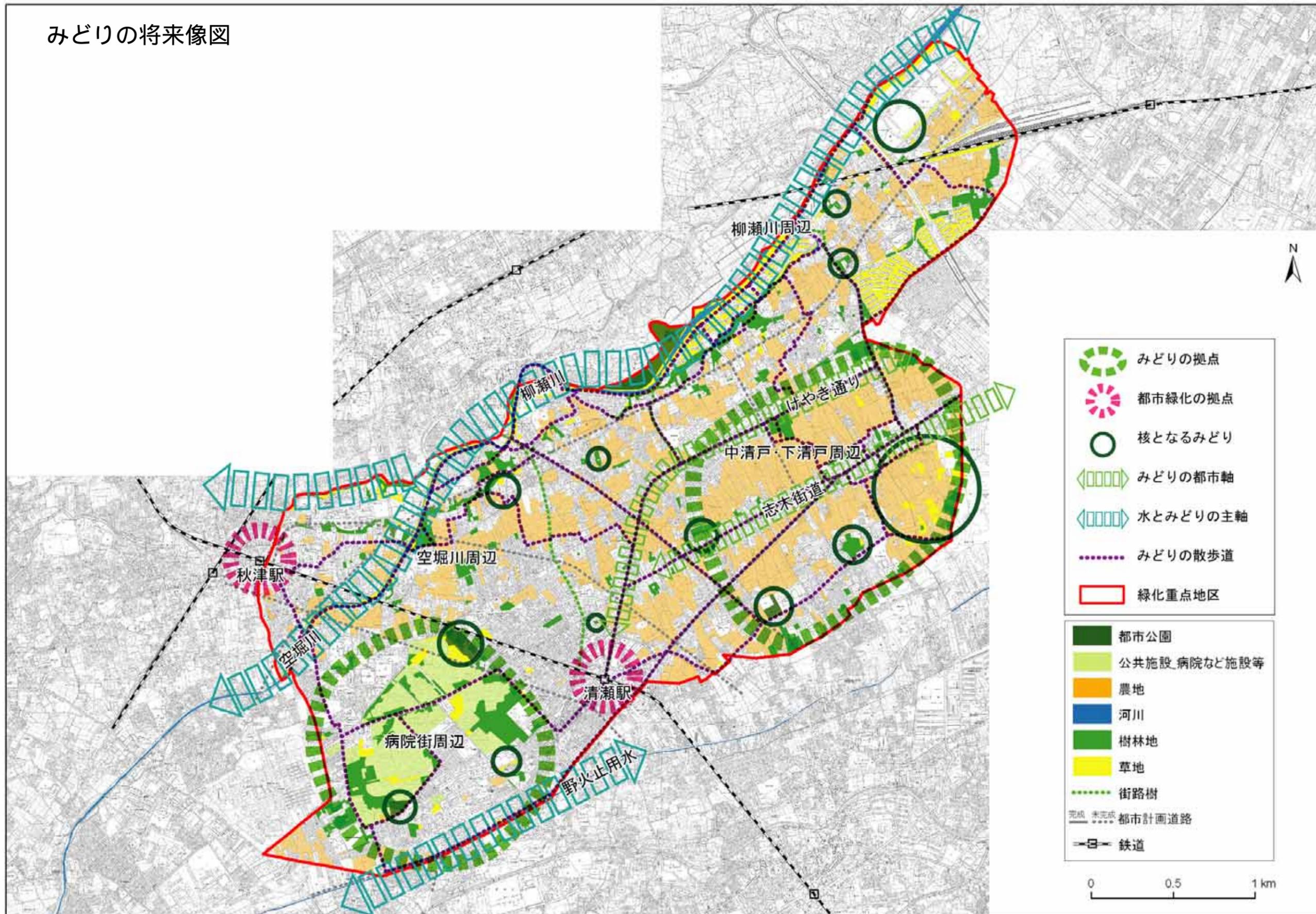
5) みどりの都市軸

- ・ けやき通りや志木街道沿いの屋敷林を中心とした連続するみどりが、まちなみと調和して維持・管理され、みどりの都市軸として機能しています。

6) みどりの散歩道

- ・ 市内には緑地保全地域や公園などを回遊する雑木林の道が、市の南北に2本あります。これらを結び、所々に椅子やポケットパーク、遊び場があり、安全で安心して楽しく快適に市内を回遊できるみどりの散歩道により、みどりのネットワークが形成されています。

みどりの将来像図



3 計画の目標

現在のみどりを次世代に引き継ぐよう、市民、企業、行政の協働によるみどりの維持・管理を推進し、質の向上を図ります。

本計画では、計画の進捗状況や社会動向の変化を踏まえて、必要に応じて内容を見直しながら、現在のみどりが次世代に引き継がれるように適切に維持・管理・利用される『人とみどりが共に育つまち』を実践していきます。

市民、企業、行政の協働による適切なみどりの維持・管理による質の向上を図ることにより、人々の潤いある暮らしに貢献するだけでなく、気候変動への対策や生物多様性の保全に寄与することを目指します。

(1) 目標年次

本計画の目標年次は、10年後の平成32年度とします。

目標年次	： 平成32年度
計画期間	： 平成23年4月～平成32年3月

(2) 計画の枠組み

みどりの質については、適切な維持・管理により向上を図ります。またみどりの量については、**現状維持**することを目標とし、次のように設定します。

	平成22年度	平成32年度
緑被率	40.1%	現状維持
みどり率	42.6%	

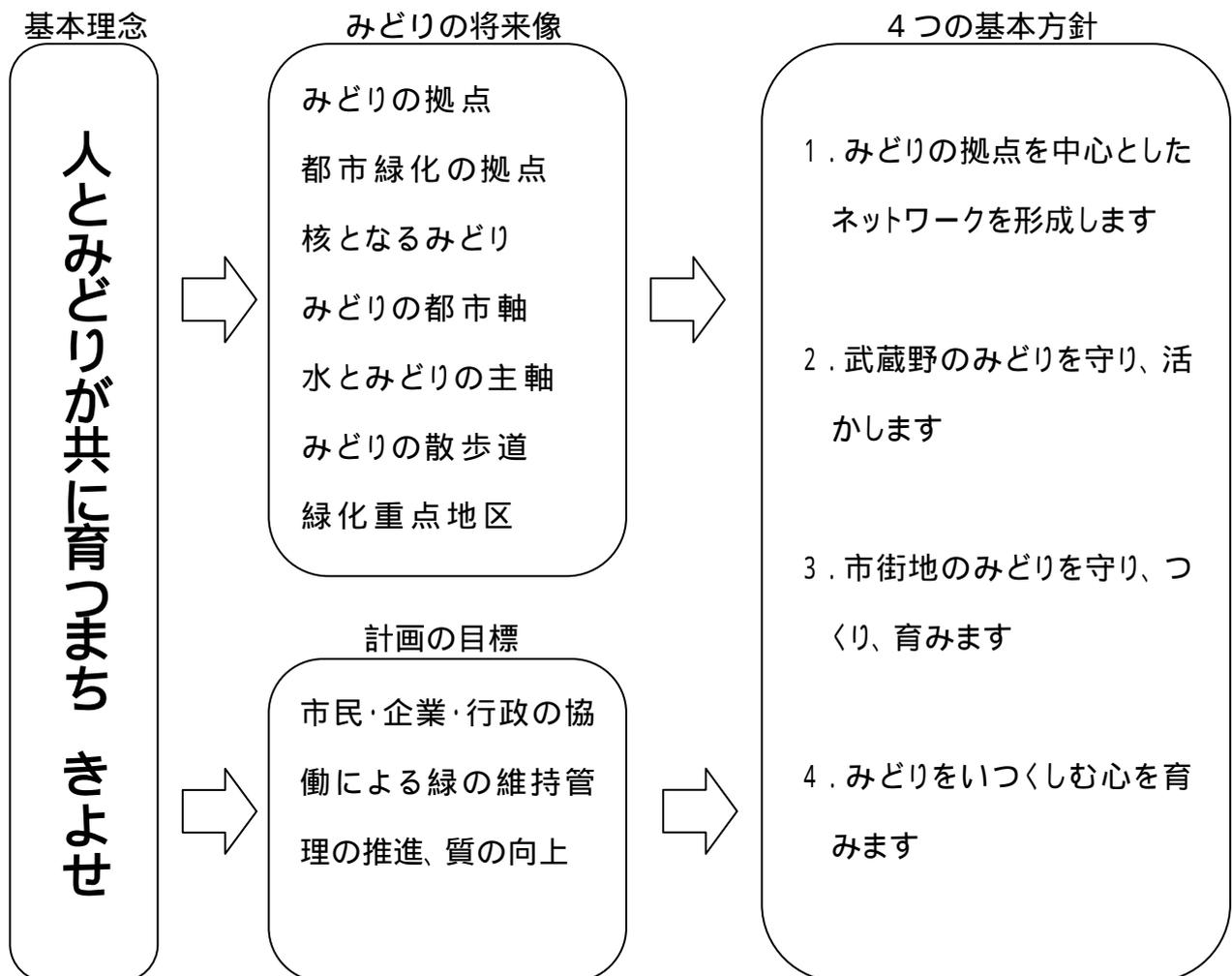
公共施設等のみどり	児童・生徒参加による学校及びその周辺の環境学習の場の整備や、市民参加による公共施設のみどりの整備など、多様な生物が生息できるみどりを視野に入れた取り組みを推進します。
公園のみどり	新しい公園の整備、古い公園のリニューアルに加え、市民参加による公園整備や、施設の管理運営を視野に入れ、市民が身近に感じる公園づくりを推進します。
道路のみどり	高木・老木化した街路樹の更新・剪定や、市民参加の落ち葉掃きなどにより、明るく快適な歩道や魅力的な道路わきのみどりの創出を目指します。
住宅地、商店街のみどり	屋敷林、生け垣等を含む住宅地のみどりの管理や、市民参加による商店街の緑化等を推進し、みどりが適切に管理された美しい街並みを維持します。
雑木林	定期的な伐採に伴う萌芽更新や、落ち葉かきを含めた雑木林の管理の方針を策定し、市民団体、企業、行政で連携をとりながら進め、適切な資源利用についても推進します。
水辺のみどり	多様な生物が生息する多自然型の水辺の創出を都に要請し、治水に配慮し、安全で景観の優れた水辺のみどりを、市民のイベント等を通じて守ります。

4 基本方針

計画の目標（計画の基本理念・みどりの将来像）を達成するために、本市の「みどり」に関する基本方針を以下の4つに定めます。

以下の4つの基本方針に基づいて本市のみどりの保全・創出を推進していきます。

1. みどりの拠点を中心としたネットワークを形成します
2. 武蔵野のみどりを守り、活かします
3. 市街地のみどりを守り、つくり、育みます
4. みどりをいつくしむ心を育みます



基本理念から4つの基本方針まで

みどりの拠点を中心としたネットワークを形成します

水辺に沿ったみどりや、けやき通り、みどりの散歩道等の歩行者空間を整備することにより、人も行き来できるみどりのネットワークを確保します。

多様な生物が生息・生育・繁殖する場となるみどりを形成します。

みどりの拠点と、それらをつなぐみどりの都市軸、水とみどりの主軸により、生物が行き来できる生態系ネットワークを形成します。

生物多様性の保全は、人と自然が共生する持続可能な社会を形成する上で、考慮しなければならない重要な要素です。国際的な取り決めである「生物多様性条約」により国が策定した「生物多様性基本法」を受け、「生物多様性国家戦略 2010」が策定されました。この中では、里地里山に加え、都市での生物多様性の重要性が述べられています。

多様な生物が生息できる環境を形成するためには、みどりの量を確保するだけでなく、土地本来の持つ自然生態系を考慮した緑地デザイン、持続可能な管理体制、街路樹や住居の庭までを生態系と捉えるネットワーク構築など、様々な要素が必要となります。

本計画では、拠点となる比較的大規模のみどりを維持・管理し、それらをつなぐ連続したみどりを整備することにより、多様な生物が生息できる環境を目指します。

具体的には、市全体を緑化重点地区に指定し、水辺の緑地や歩行者空間や散策路に沿ったみどりをより充実させ、けやき通り等の街路樹のみどりを整備します。また、市民参画の公園管理や、住宅のみどりの強化、農地の活性化を推進することにより、市民を含めた様々な主体を巻き込んだ維持・管理体制を構築します。



みどりの拠点（東京病院周辺）



みどりの拠点（下清戸三丁目周辺）



みどりの都市軸（けやき通り）



水とみどりの主軸（柳瀬川沿い）

武蔵野のみどりを守り、活かします

雑木林の落ち葉の利用や、木材としての資源の活用など、みどりの循環のしくみを構築することにより、武蔵野らしいみどりを守り、活かします。またこれにより、気候変動問題に対応した低炭素社会の構築を目指します。

地産地消など農家を支える仕組みや、体験型農園の充実により、農地の活性化を図ります。雑木林、農地、屋敷林が一体となった武蔵野特有の景観を守るための保全の方針の検討を行い、それを推進します。

かつての清瀬の人々は、武蔵野台地の風土に適応した暮らしを営んでいました。そこでは、雑木林を薪炭林として利用し、落ち葉は堆肥として農地に使い、農地で取れた野菜を食べるといったように、みどりの循環が成り立っていました。このような暮らしの名残りは、雑木林、農地、屋敷林が一体となった独特の景観に今も残っています。しかし現在では、近代化やグローバル化に伴い、雑木林の利用がなくなり、輸入された食べ物を消費するなど、みどりと人との生活が切り離されています。また、担い手不足により、農家の数も減ってきており、武蔵野特有の景観も存続の危機に迫られています。

このような中、世界的な気候変動への懸念や、不確実性の高い世界情勢に対応するため、地域の資源を地域で利用するなどの低炭素社会の再構築が見直されています。

そこで本計画では、市内に残る雑木林や農地を活かし、落ち葉の堆肥としての利用の他、新たな資源としての利用の検討・推進を図ります。また、市内で取れた野菜を市内の人が消費できるような地産地消の推進や、体験型農園の充実による農地の利活用を図ります。

このように市民が主体性を持って市内のみどりの循環を促し、新たな仕組みを構築することで、武蔵野特有の景観を維持できるよう努めます。



武蔵野特有の景観



市民による落ち葉かき



市民参画による雑木林の維持・管理



市内の農家を支える地産地消の推進

市街地のみどりを守り、つくり、育みます

都市公園の再整備や公共施設周辺のみどりを充実させ、市民がみどりと触れ合う機会を増やします。また、市民、事業者、行政が一体となって、公園や駅周辺の緑化を行ったり、管理したりできる仕組みを検討・構築します。

ヒートアイランド現象緩和や、市街地の生物多様性保全、緑被地の確保による二酸化炭素削減の役割を高めます。また、河川流域における治水対策や災害時の非難場所としての役割を強化します。

市街地の美しい景観づくりや市民への癒し効果、レクリエーションの場としての利用を促進します。

現在の清瀬市は市街地化が進み、市民の多くは市街地を中心として生活しています。そのため、市街地におけるみどりを充実させることは、市民がみどりと触れ合う機会を増やすという意味で大変重要です。

そこで本計画では、都市公園の再整備や公園、駅周辺のみどりを充実させるだけでなく、街路樹などのみどりの定期的な維持管理や更新を行います。また、市民が公園の維持・管理、駅周辺の緑化等に関わる取り組みを推進し、市民が積極的に市街地のみどりを守り、つくり、育む機会を増やすことを目指します。

また、市街地のみどりは、ヒートアイランドを緩和し、市内の生物多様性保全や、緑被地の確保による二酸化炭素削減だけでなく、災害時の被害緩和としての役割があります。特に洪水の被害を緩和する働きを促進させるため、川辺の緑化を推進し、災害時の避難場所として、市街地の公園整備を図ります。

さらに、市街地の景観向上や市民への癒し効果、レクリエーションの場としての利用を促進するため、人々が使いやすいみどりの場の充実を図ります。



市街地のあじさいロード



市民による植栽

みどりをいつくしむ心を育みます

市民一人ひとりがみどりの重要性の認識し、大切に思うところを育み、主体となって行動できるよう環境学習や環境教育の場や機会を充実させるためのしくみを構築します。

イベントなどを通しみどりのまちづくりへと住民参加を促します。

財源の充実を図り、緑化活動団体等の市民団体を支援・育成するしくみをつくります。

今後、市内のみどりを持続可能に維持・管理するためには、子供から大人まで市民一人ひとりがみどりをいつくしむ心を持つことが大変重要です。そのために、学校教育、イベント、団体への支援等を通じて、市民が様々な場面で市内のみどりと触れ、維持・管理に関わっていけるような機会を増やします。

学校教育では、環境教育の際に市内のみどりを学ぶだけでなく、雑木林の管理作業、農業体験など積極的な維持・管理に関わる機会をつくります。市内のボランティア団体等が環境教育に使えるような教材等の整備も検討していきます。

また、イベントでは、市内の方だけでなく周辺の市の方も参加できるような機会を検討します。これにより、みどりのまちづくりを通じた周辺の市とのネットワーク構築も図ります。

すでに市内のみどりの保全・維持・管理に関する活動を行っている団体に対しては、財政的支援や育成を検討し、更なる積極的な活動を推進します。

このように、清瀬市が持続的にみどり豊かであるために、市民一人ひとりが自分に合った形で市内のみどりの維持・管理に関われるようなしくみづくりを検討していきます。



市内のボランティア団体による環境学習



川での環境ボランティアの様子